

# 拡 DX推進デジタル化ツール導入等支援補助金

市内製造業※<sup>1</sup>が自社の課題を洗い出し、デジタル技術を活用し、生産性の向上や新たな受注開拓業務の効率化等を図る市内の中小企業者の取組を支援するため、デジタル技術の導入及び活用並びにIT研修等に要する経費に対して補助します。

(導入から3年間で労働生産性が1%以上向上することを目標とする事業計画書の提出が必要となります。)



制度HPはこちらから

助成内容	対象経費
<p>《補助率》 ・1/2以内</p> <p>《限度額》 ・30万円</p> <p>1,000円未満の端数が生じる場合は、切り捨てて算出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・機械装置やシステム構築費※<sup>2</sup> →事業に使用する専用ソフトウェアの購入又は使用に係る経費 (賃借料を含む(年度内に限る。))</li><li>・クラウドサービス利用費</li><li>・外注費 (必要な加工や設計・検査等の一部を外注(請負、委託等)する経費)</li><li>・人材マッチングサイト登録費</li><li>・IT人材、エンジニアのための研修費</li><li>・デジタル技術導入のための専門家派遣費</li><li>・その他事業遂行のために必要とする経費</li></ul>

※<sup>1</sup>「製造業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等施設を有する中小企業者が対象。

※<sup>2</sup> 令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業交付規程通常枠(令和2年8月17日サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局)第6条第2項第1号から第7号までに掲げるいずれかの機能を有するソフトウェア等をいう。